

第4章

計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第6次豊橋市総合計画の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」、健幸なまちづくり条例の「住んでいるだけで健幸になれるまち」をめざし、第2次計画の理念を継承します。

こころ豊か からだ健やか みんなで健康

■こころ豊か

こころの豊かさ(健康)は、生活の質(QOL)を大きく左右する要素です。少子高齢化社会による人口減少、生活様式の変化、価値観の多様化、情報化・国際化等の急速な発展により個人を取り巻く社会環境は大きく変化しています。その中にあっても、たくましい心や人を思いやる心、夢や生きがいを育み、持ち続けることが大切です。

■からだ健やか

乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上に取り組むことが必要です。また、ライフステージごとの健康課題は、次のステージの健康に影響するため、生涯を通じた切れ目ない健康づくり(ライフコースアプローチ)が必要です。少子高齢化の進展や疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣や食生活の改善、運動習慣の定着等身体機能を維持することや向上させることが大切です。

■みんなで健康

個人の健康は、家庭、地域、職場等の社会環境の影響を大きく受けることから、社会全体として、一人ひとりの健康を支え、守る環境づくりが必要です。こどもと家庭、家庭と地域、地域と職場あるいは日本人と外国人、こどもと高齢者、心身に障害のある人、健康づくりに関心のある人、関心の薄い人等多様な人が、ともにこころとからだの健康づくりに取り組むことができるように、誰一人取り残すことなく社会参加でき、健康づくりの機会を得られる社会環境の整備を行うことにより健康な人・まちをめざします。

2 基本目標

基本理念により、実現する基本目標を「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」とします。

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

第2次計画で推進してきた健康寿命の延伸に加え、健康格差を縮小することを目標に掲げます。女性の社会進出や高齢者の就労拡大による仕事と育児・家事の両立や、ワークライフバランスの促進等多様な働き方が進んでいます。また、国が進めているようにあらゆる分野でDXの加速といった社会変化が予想されます。個人的要因や社会的要因により健康格差が拡大していることも踏まえ、第3次計画ではすべての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境整備やその質の向上に取り組むことで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現することをめざします。

○健康感

指標	現状	目標	
	令和4年度	令和11年度	令和17年度
現在の自分自身が健康と感じている割合の上昇	68%	74%	80%

資料：健康づくりに関するアンケート

○自立期間

指標		現状	目標	
		令和4年度	令和11年度	令和17年度
日常生活動作が自立している期間の平均（65歳） [※] の延伸	男性	18.08年	増加	増加
	女性	21.60年	増加	増加

資料：健康政策課

※「日常生活動作が自立している期間の平均（65歳）」は、65歳の人があと何年介護を必要とせず日常生活を支障なく送ることができるかという期間を示し、本市の健康寿命の指標の一つとしています。

健康格差の縮小

健康格差とは、地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差と定義されています。例えば、まちの歩きやすさをはじめ、公園や歩道、公共交通機関、商業施設へのアクセスの配置等の環境によって、その中に暮らす人たちの行動が変わり、その結果、健康状態にまで違いが出てくるというものです。

近年では、健康に関心が薄い人は、様々な取り組みへの参加が消極的であり、健康的な行動や必要な疾病管理が充分に行えないこと等が懸念されています。本市では、どの世代でも集える居場所づくり、運動しやすい環境や歩道の整備、マイナポータルを活用した特定健康診査等の結果管理、こども食堂や学習支援を実施している団体の支援等の取り組みを推進します。

3 基本方針

基本目標を実現するため、次の3つを基本方針とします。



基本方針 1 個人の行動と健康状態の改善

乳幼児期から健康増進（一次予防）と病気の早期発見・早期治療（二次予防）に取り組む個人を支え、生活習慣病の改善、病気の予防を推進します。ICT 等を活用し、誰もが個人の健康管理や健康づくり活動に参加できる取り組みを実施するほか、生活習慣病に限らず日常生活に支障をきたす場合も含めて、誰一人取り残さない健康づくりを推進します。

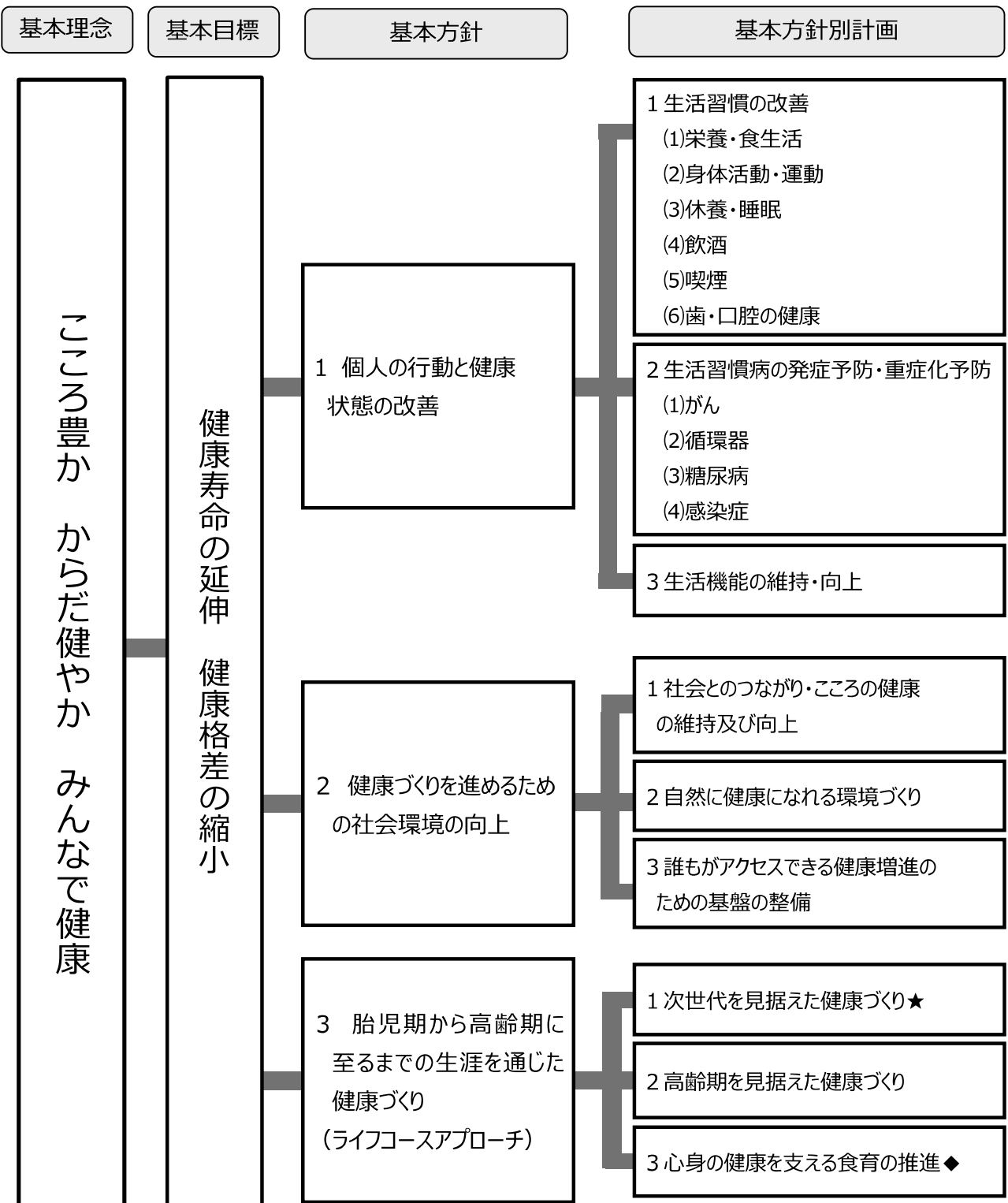
基本方針 2 健康づくりを進めるための社会環境の向上

これまで健康増進（一次予防）や病気の早期発見・早期治療（二次予防）とともに、健康づくりを進めるための社会環境を整備してきました。これからは、本人の努力で成果を上げる健康づくりだけでなく、更に企業や地域コミュニティでの健康づくりを充実させる等、生活の動線上に健康づくりのきっかけを作り、誰もが自然に健康づくりに取り組める社会環境を整備します。「住んでいるだけで健康になれるまち」をめざし、各種団体と連携した取り組みを推進します。

基本方針 3 胎児期から高齢期に至るまでの生涯を通じた健康づくり（ライフコースアプローチ）

ライフステージにおける様々な要因が次のステージの健康に影響していきます。胎児期から高齢期に至るまで、ライフステージごとの多様な健康課題に対応することで、「生涯を通じた切れ目のない健康づくり（ライフコースアプローチ）」を推進します。

4 計画の体系



母子保健推進計画（★）、食育推進計画（◆）は、全ての基本方針別計画と関連していますが、★◆の箇所には、重点的に取り組む内容を集約しています。